主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(令和3年3月分)

◆受付件数と区分 (単位:件)

| 提言 | 意見 | 苦情 | 要望 | 相談 | 問合せ | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|-------|-----|-------|
| 0 | 8 | 11 | 3 | 0 | 3,723 | 17 | 3,762 |

※上記区分の定義

提言:施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、

その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛

否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、

その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていない

か、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むも

の。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和3年3月分)

▶ (都民の声)固定資産税の縦覧について知りたい。

(回答)縦覧とは、納税者の方が自己の土地・家屋の価格を同一区市町村内の他の土地・家屋の価格と 比較し、所有する固定資産の価格が適正であるかを確認するための制度です。納税者の方は、 縦覧期間中(23区内は、令和3年度は4月1日(木)から6月30日(水)まで。ただし、土曜、日曜 及び休日を除く。)は、土地・家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を見ることができます。

> <税金の種類><固定資産税(土地・家屋)・都市計画税><縦覧のお知らせ 固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)> https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/juran.html

▶ (都民の声) 郵送による納税証明の取得方法を知りたい。

(回答)郵送で申請される際は「納税証明申請書」に加えて、以下のものを同封し、都税証明郵送受付センターへ送付してください。

- ①手数料分の定額小為替(有効期間内のもの)(無記名)
- ②切手を貼った返信用封筒

納税証明書は原則として、「都税の納税通知書送付先」または「都税事務所に届けている住所」に送付しますので、返信用封筒にはいずれかの住所をご記入ください。それ以外の送付先への送付をご希望の場合はこちらをご覧ください。なお、定額小為替や切手に過不足がある場合は発行できません。

<都税証明郵送受付センターからのお知らせ>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/yuusou.html